

1 番 あらためまして、おはようございます。通告1番、1番議員、清水亜樹です。

あらかじめお伝えします。12月ごろから、視力の低下により、視覚障害が生じております。お聞き苦しい点があるかと思いますが、御了承ください。

それでは、通告に従いまして、1、大規模水害について町の取り組みは、2、おおいゆめの里の今後の展開について、質問をいたします。

昨年9月に発生した関東・東北豪雨により茨城県常総市で鬼怒川の堤防が決壊し甚大な被害をもたらしました。台風18号の直接的な影響ではないものの、さまざまな気象条件が重なり、鬼怒川流域に記録的な豪雨となりました。本町においては、西に酒匂川、北に川音川が流れており、台風などによる集中豪雨やゲリラ豪雨などにより、堤防決壊が懸念されます。酒匂川は、富士山の東麓と丹沢西南部を源流とし、川音川も丹沢山系を源流とした河川であり、特徴が、水源から河口までの距離が短く、急激な増水が発生しやすいこととなっております。そのため、ゲリラ豪雨や集中豪雨など、また記録的な豪雨などが発生した場合は、比較的短時間で警戒水位に達するおそれがあります。近年、異常とされる気象条件により想定外の被害が生じており、こうした災害に備える町の取り組みについて伺います。

1、酒匂川の水位情報、また本町は川音川と接していないが豪雨時にどのような形で水位情報が入り、どのように避難判断を行うのか。2、ハザードマップの見直し計画は。3、避難勧告、避難指示を的確に町民にどう伝えるのか。4、タイムライン（防災行動計画）策定の考えは。

次に、相和地区の観光拠点と位置づけられている「おおいゆめの里」について伺います。町政施行50周年記念事業で、多くの町民の手で植栽された早咲きの桜が今まさに見ごろを迎えています。観光農業の拠点づくりや、里山再生等で、レジャー空間を創設することで都市住民との交流を促進し、相和地域の農業振興に寄与するとともに、活性化を図るとした目的で計画され、整備が行われてきた「おおいゆめの里」整備事業であり、また、森林整備や散策の整備など「ゆめの里育て隊」との協働により進められてきた事業であると承知しております。「おおいゆめの里」の今後の展開について伺います。当初予定した整備計画は完了しているのか。集客誘客するような設備の設置する考えは。以上、1回目の質問といたします。

町 長 通告1番、清水亜樹議員の質問の、「大規模水害について町の取り組みは」で細かく4点頂戴し、「おおいゆめの里の今後の展開について」というようなことで、2点頂戴しておるわけでございます。大井町は、酒匂川、川音川というような大きな河川と伺いますか、周りにあるわけござい

まして、特に酒匂川大井域は、このさらに流域は水防の要というのが三角土手を構築してあるわけでございまして、また川音川は神山から河原、新宿を流れて酒匂川に注いでいた歴史があるわけでございまして、それを農地改革をする意味で無理やり曲げて、今の三角土手のほうに方向を変えた、そして現在のこの大井の有用な農地が拓かれたというような歴史がございますもんで、河川を無理して曲げて向こうにあれしてありますもんで、非常に酒匂川も危険であることながら、川音川も過去には、はん濫の歴史を繰り返したというようなことの中で、旧先人、川音川の先人が店屋場というようなところの水防用地を松田町から買い求めまして、そこであそこで水防、倉庫等を構築し、つくって、また、大変な、特に御殿場線が開通してから、御殿場線の鉄橋がありますもんで、あそこへいろんなものがぶつかったり、材木等がかかたりして、大きなこの被害をもたらしたと今言うような歴史があるわけでございまして、大井町の水防の多くは、酒匂川と川音川の店屋場にあるというようなことと言えんじやなかろうかなというような私の認識のもとに、台風やゲリラ豪雨のときは、そんな認識のもとに水防対策を行っておるところでございます。あわせて、消防団の皆様にも、何年かに一遍は、水防訓練等お願いをしているというような状況にあるわけでございます。

そのような中で、1点目の御質問の「どのように水位情報が入るのか」というようなことでございます。河川の水位情報の連絡につきましては、河川を管理されますところの神奈川県が、県水防計画に基づき通知・伝達されるものであります。神奈川県と横浜地方気象台による酒匂川洪水予報が発表されますと、県水防本部では、基準地点の水位情報等の水防警報を水防管理者である各市町へ通告すること、というようにとなっておりますわけでございます。酒匂川、川音川のそれぞれの河川について、県西土木事務所から電話及びFAXにて当町には伝達されるということでありませう。水防警報の通知内容には、基準地点の警戒水位等の概要及び「はん濫注意情報レベル2」から「はん濫発生情報レベル5」の各発表基準の種類となっておりますことでございまして、避難判断の目安となる避難判断水位、はん濫危険水位についても段階ごとに伝達されることから、避難判断については、こうした情報や他の状況も踏まえ判断していくというようなことでございます。

2点目の「ハザードマップの見直し計画は」との御質問でございますが、現在のハザードマップについては、平成25年7月に作成し町民等へ配布をさせていただいたところでございますが、次回の見直しについては、現在、神奈川県において土砂災害警戒区域の指定が、昨年度に土石流、今年

度末までには急傾斜地の指定が予定されております。また、河川の基準水位の見直しについても行っているところがございますので、これらの結果を通して反映したものを今後作成していきたいというような考えでございます。

3点目の「避難勧告、避難指示を的確に町民にどう伝えるか」との御質問でございますが、避難勧告、避難指示については、大井町地域防災計画の風水害対策計画に基づき、町民に対して伝達することになるわけでございますが、伝達方法につきましては、防災行政無線、あんしんメールの配信はもとより、Lアラート（災害情報共有システム）を活用しテレビのデータ放送等のほか、消防団車両による広報活動、自主防災組織を通じての電話連絡などあらゆる手段を用いて行うこととなっております。しかしながら、防災行政無線に多くの町民の方が依存していらっしゃるようなことをお伺いしますが、暴風雨のときは、防災無線というものは、空気の振動で音を伝えていくわけですね。そうなってきますと、防災無線を暴風雨のときに聞いてということは絶対無理なことじゃなかろうかなと私は思っているし、防災行政無線は本当の補助的な機能だということに町民の皆様方に認識していただければならないかと思えます。今は携帯等のメールの時代でございますもので、このあんしんメールを登録していただいて、それを効果的に使っていくということは、私は災害時、一番の有効手段になっていくんじゃないかなと、防災無線が聞こえないっておっしゃいますけど、風等の空気が動けば、音というものは異変するわけですから、防災無線には限度があるかと思えます。そういうようなことの中で自主防災の連絡だとか、町にもさせていただきますもので、当然、自主防災や無線通信で言いますけれどもこれはつながると思えます。そういうことによって、地域でまた、連絡の指導もとっていただくとか、そういうことも必要じゃなかろうかなと考えておるところでございます。

それから、4点目の「タイムライン（防災行動計画）の策定は」との御質問でございますが、タイムラインとは、あらかじめ被害の発生時期が予測される、特に台風等の災害に対して、被害発生時期・時刻がピークとなる時刻をゼロ時としまして、そこから逆算いたしまして「いつまでに、誰が、どういった行動・体制」をとるかということを決めておくといった計画というように認識しておるところでございます。きっかけは、2012年のアメリカでのハリケーンの際に取り入れられた手法で、その有効性を国土交通省が着目し、国内の自治体、企業等で検討が始められたところであります。台風などの被害の発生が事前にある程度見通せる災害

に対しては有効でございますが、突発的な地震やゲリラ豪雨等のような、被害発生までの時間が極めて短い、また予測しにくい場合はタイムラインの活用は難しいものと考えておるところでございます。結果的には予測されたような大きな被害が発生しなかった場合の空振りというようなリスクもあるといったものもあるわけでございますが、今後、これらを検討してまいりたいと思います。町では、特に台風等の予測できるものについては、近海に来た時点です。台風の観測体制に、防災安全室中心に行わせていただきます。それとあわせて、特に農業用水取り入れ時期は、農業用水路より水が入ってきますので、その用水を早目に堰を外していただいて、そして田んぼの水もなるべくきっていただいて、町内の水田等の湛水力を高めていただくというようなことに努めておるところでございます。いろいろな角度から、今後どういう状況がいいのかというようなことでございます。我々は、本来動物でありますもので、災害だとかなんとかに対して、みずからの勤的なものを働かせていく必要もあるんじゃないかなと思います。町でも、最大限予測できるものに対して、早目から準備をしておりますし、各課も、それに対応して暴風雨が強まった時に、どういうところに管理物が被害をこうむるかというようなことの中で早目の対応をしておりますし、風が吹いたり雨が降る、降り始めてからの対応では遅いものが多いわけでございますし作業効率も落ちますもんで、雨の降らないうち、風が吹かないうちにそんな日ごろ対応をさせていただいているというような状況でございますし、そして注意情報になれば、注意に対しての会議をもちまして我々のアンテナを高く情報等を収集に努めて、警戒があったら警戒対策本部を設置するとそういうような運びになっておりますので、これらの対応がいいのかどうかタイムライン等も検討させていただいて今後の課題の一つとさせていただけたらと考えておるところでございます。

2点目の、「おおいゆめの里の今後の展開について」でございますが、当初より予定していた整備計画が完了しているかとの御質問でございますが、おおいゆめの里につきましては、平成16年度に基本設計の策定、17年度には実施計画も策定しておるものがございます。実施設計の具体的な内容としましては、花の里ゾーン、森の里ゾーン、水辺の里ゾーン等のエリア設定を行うとともに、花木園・展望台・つり橋・トイレ・駐車場・四季の里・町道整備などさまざまな施設整備を計画したものとなっております。係る経費は、10億円以上を要する内容となっております。実施設計策定後は、この計画に基づき山林間伐、花木園等の造成や桜・百日紅などの植栽・散策路整備、農業体験施設四季の里の整備及びその進入

路となる町道517号線の改良工事等を行ってきたものでございます。これらの整備、特に花木園の整備や植栽などにおいては、多くのボランティア団体や個人の方々にも御協力をしていただきながら実施してきたものでございます。

しかし、平成19年度に町内の大手企業の移転再編が決定されたことに伴いまして、町全体の事業の縮小が余儀なくされたというようなことは、おおいゆめの里も例外ではなく、計画した整備工事がある面で縮小せざるを得なくなったというような状況もございますし、そんな大きなものをつくってどうだというようなことを相和の関係者の中からも声が出まして、ある面で四季の里の建物等は縮小させていただいたというような経緯があるわけでございます。

そのような状況の中で、平成21年にはそれまでゆめの里整備にかかわってきた複数のボランティア団体や個人によりまして、「ゆめの里育て隊」が新たに組織され、エリア内の散策路を初めとした施設整備や樹木等の植栽、除草や樹木の剪定等の維持管理等を担っていただき、現在に至っておるものでございます。このように、過去の整備工事やボランティア団体等の御尽力により、基礎的な造成工事や山林間伐、四季の里の整備などは終了しておりますが、町の財政状況を考慮した中で、吊り橋・展望台・駐車場・道路整備といった多額の費用を要する整備工事については、見送っているというのが実情であるわけでございますが、荒地ラインに新たに発見された神奈川県の花であるヤマユリの取れるあだけの生息場所もこの近隣にないというようなことで保全活動・保護活動をさせていただいたりというような貴重なものも見つかったというようなこともこういう事業の一環の中であるんじゃないかなと思います。そういうようなものを、一つに大切にしていっていくということが里山の保全ということで始めた事業でございますもんで、そういうようなことを重要視していく必要もあるんじゃないかなかと、また、大井自然園の大きな重要なフィールドの一つとなっておりますのでございます。

そのような中で、2点目の御質問でございますが、平成26年2月6日に相和地域活性化委員会から提出された相和地域の活性化に関する意見書においては、「農業体験施設四季の里、おおいゆめの里及びその周辺エリアは観光の核として、公園機能を有した魅力の高い、来訪者の増加が見込めるよう整備を検討すべき」との記載がされておりました。また、今年度の相和地域活性化委員会においても「おおいゆめの里は相和地域の観光の拠点であり、既に決定している未病いやしの里センターの来場者を相和地区へ誘導するためにも、より魅力的な施設に整備を進める必要があ

る」との意見が多く出されております。誘客を図るための設備に関しましては、相和地域活性化委員会において、遊びやバーベキューができるようにすべきとの意見が多かったことから、来年度においては、バーベキューセットやフライングディスクなどの遊具の貸し出しを開始するため、これらの費用を計上するなど、可能なものは早期に着手するよう心がけておるものでございます。

しかし、おおいゆめの里の整備方針に関しては、時間や財源、さらに多くの方々にかかわるものでございますので、相和地域活性化委員会やゆめの里育て隊の皆さんを中心に、過去の実施計画を見直しながら誘客効果があり、かつ現実的な計画の検討を行ってまいりたいという考えでございます。何はともあれ、我々は里山があつて、農業が今日まで続いてきたというようなことでございます。地域・環境を重視する環境型農業においては、里地里山があつての、環境や農業が確立できるものでございます。これらも合わせた中で、整備をしていかなければならないんじゃないかなという考えでございます。また、今後も御理解と御協力をお願いしまして、答弁とさせていただきます。

1 番 それでは、御答弁いただきましたので、幾つか再質問させていただきます。

町長の答弁にあつたように、酒匂川も大きな川で、大変災害時、大雨が降るといふことで、増水して危険とは思ふのですけれども、私が重視しているのが、今、川音川のほう結構、人工的に川を曲げたということもありますので、非常に重視しております。そんな中で、先ほどの答弁の中にあつたように、店屋場ですか、あの辺は過去に堤防が昭和30何年だったろうか、半壊したという過去にもありますし、それ以上の災害があつたという過去もあつたと聞いております。その中で、あそこは松田町になりますので、警戒水位に達しそうな場合とか警戒水位に達した時に、本町の消防団があそこに巡回に行くこと、また必要な場合は水防の作業そういったことが行われるのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

防災安全室長 松田町内にありましても、大井町に被害が予測される場合においては、店屋場のところを町有地ということもございませうけれども、それ以外の面を考えても、大井町の中で大井町消防団のほうは水防団と兼ねさせていただいておりますので、管轄区域の消防団のほうにまずもって、うちの町のほうに情報が入り次第、警戒といいますか見回りのほうを行っていただき、そのあと、何かを起さねばいけない時には、当然のごとく松田町町内であっても、町の消防団のほうにそこに出ていただいてということで、そこらへんは災害の協定も松田町と結んでいることもございませうので、一体と

なってやっていきたいと思っております。以上です。

1 番 はい、わかりました。

それでは、ハザードマップの件に関してなんですけれども、ハザードマップに関して県のほうで作成したものを、今、酒匂川と川音川水系の氾濫の場合と、あと土砂災害の方の3本立てというか3つのハザードマップがあるかというふうに思っているのですけれども、その中で内水の洪水だとか、あとは水路の雨水とか雨水個所そういったものも考慮して、ハザードマップ今現在は、酒匂川とか川音川の大きな河川の氾濫とかのハザードマップというふうになってますけれども、そういったときに避難する際にも、当然小さな河川の農業用水とかの雨水箇所、そういったものも寄せていかないと、なかなか避難のときに難しいんじゃないかなというふうに思いますけども、今後そういったものも反映していくというようなことをお考えではないでしょうか。

防災安全室長 洪水ハザードマップにつきましては、議員のおっしゃる通り、酒匂川、川音川と大きな河川だけではなく、町内を流れている農業用水路というもの、ゲリラ豪雨等々ときには、危険個所に当然なってこようかと思えます。昨今、田んぼですとか畑などが住宅開発で、今まではゲリラ豪雨等で、農地のほうで水が飲めてたものが、飲めずに道路のところを水が走ると言いますか、増水して堰のほうが増水してしまっただけで床下浸水等にも発展するおそれもありますので、改定ときには町の今の地形の部分も考慮させていただいた中で、農業用水ですとかそういうところも考慮をし、町の中では都市整備課のほうで道路のほうで管轄しております、農業用水のほうは地域振興課のほうもかかわっておりますので、町内で連携した中で作成作業をしていきたいと思っております。以上です。

1 番 ぜひ、そういったものも考慮して過去の溢水箇所等を考慮していただいて盛り込んでいただければというふうに思います。

それでは、先ほど町長の答弁の中にあつたように、避難方法を的確に町民にどう伝えるかという件なんですけども、一番重要なのが災害時に町民が情報を聞く耳を持つということが一番大事なんですけども、雨風強ければ当然防災無線、消防の広報とか町の広報車による呼びかけでもおそらく聞こえないと思えます。その中で町長も言っていたように、安心メールが有効な手法だというふうに考えます。そういった中でも、今、携帯電話をほとんど1人1台の時代で結構な高齢者の方でも携帯電話を持っているということで、この今どの程度町民の加入率というか登録の加入率、そういったもの、またこういったものも説明していけば、かなりの高齢者でもメールは扱えると思えますので、この辺もおおい元気会等で説明し

て、高齢者でもそういったメールが扱えれば災害時に避難の呼びかけのときに有効ではないかというふうに考えます。その辺の考えを聞かせてください。

防災安全室長　　今の御質問の中で、安心メールの現在の登録者数なんですけども、正確な細かい数字までは今手持ちに無いんですけども、約5,500件ぐらい登録していただいております。ただ、この登録につきましては、メールでの配信ということでメール自体が変えられちゃったりだとか、1人が複数メールを登録されてるかどうかということで、実際にはこれは人というところまではいかないんですが、実際に大井町の1万7千有余人の人口の中でということになると、今の携帯電話の普及率を考えますと、もうちょっとこれが伸びてもいいのかなというふうに町のほうでも考えておりました、さまざまな場面で加入というか登録をしていただくように促していきたいと思っております。

それと、今後安心メールだけではなく伝達方法としまして、先ほど町長のほうの答弁でもありましたとおり、防災行政無線のほうはまず伝わらないということの中では、この安心メールはもとより毎月定例的に自主防災のほう等を通信訓練のほうを行っておりますので、そういう際には通信訓練のほうも生かさせていただいて、各自主防災のほうに直接電話連絡等を町のほうが態勢をとって、そこからまた地域の中の方々に人から人へ伝わるような形を少し位置づけていったほうが有事の際には有効的かと思ひまして、そのような形で今後も取り組んでいきたいと思っております。以上です。

- 1 番　　答弁にあったように、安心メールの登録件数、5,500件。当然町外の方も登録してる可能性もあると思ひますんで、この辺はチラシとか結構配られたり広報をしているので、登録の呼びかけは努力されてるというふうには感じてはいますけれども、もっと広報も引き続き登録加入者がふえるような努力をしていただきたいなというふうに思ひます。

次のタイムラインに関してですけども、町長の答弁では検討していくということで、特に今後発生すると考えられているスーパータイフーンとか、そういったものに関しましてもあらかじめ来ることが予測される災害に関して、すごく有効な手法というふうに考えています。これを策定するにあたっては、いろんな機関との連携になっていきますので、非常に時間がかかってくると思ひますので、前向きな検討をしていただければなというふうに思ひます。

このタイムラインに関して、もう一度どのようなお考えを持ってるのかお聞かせいただきたいなと思ひます。

防災安全室長 清水議員から提案されたタイムラインという部分で、町のほうも当然のごとく、誰が事前にいつやらなきゃいけないかということで、行動計画という形になりますんで、タイムラインという言葉を使うかどうかは別としましても、内容的なものは一体となって考えていきたいと思っております。以上です。

- 1 番 今現在も地域防災計画の中では、各課の担当がどのようなことをするかということは記載されてるんですけども、もっと自治体だけじゃなくいろいろな機関を巻き込んだ中での連携ができるような、そういったものの策定を検討していただければというふうに思っております。

それでは大きな二つ目の「おおいゆめの里」について質問させていただきます。

答弁にあったように、17年度から計画が実施され始めまして、当初の計画であった17年から25年までというふうに思っていますけども、その後いろいろな経緯があって計画が変更されたりということも承知しております。

そうすると、町長の答弁の中でもあったように、段階的に計画はもう一段落して次の段階にきてるのかなというような印象を受けたんですけども、その辺をお聞かせください。

地域振興課長 答弁にありましたように、全体としての計画の中の基礎的な部分といましようか、最低限といましようか、そういった工事については終了しているという状況にあるということですが、大きな費用がかかる部分については断念したというようなことにはなっているんですが、結局今後「おおいゆめの里」の、さらに魅力を高める必要があるということで認識はしております。先ほども申しましたように今まで整備を進めてきていただいた「ゆめの里育て隊」の皆さんとか、あと相和地域活性化委員会のほうを中心に意見をいただきながら再整備といいますが、さらに整備はしていきたい。そのための検討をまずは進めていきたいと思っております。以上です。

- 1 番 先ほど、町長の答弁の中にあつたように、私も何度かそのあまり人の入らない下のほうまでも行って見たんですけども、非常に豊かに自然が残って、残した形で整備がされてまして、大井自然園とか、またガイドボランティア等の活用によって自然学習等ができるような形にしています。今後も、町民または町内の子ども達、町外の都市交流を含めた中の自然学習を今後も行っていく、今後さらに拡大して行っていくような考えはございますでしょうか。

地域振興課長 今現在の、大井自然園といった活動の中で利用していただいていると

ということもございますし、また県のほうの森林再利等のほうでしょうか、環境再利ですか、間伐体験とかの利用をいただいているというようなこともございます。そういったこともございますが、おっしゃいますようにそういった学習の観点から交流いただきたいというふうなことを観光としての需要はもちろんでございますけれども、そういった学習の場として利用を、例えばさらにほかの県の機関に呼びかけるとかといったことを統合して、需要を高めていきたいということは考えております。以上です。

- 1 番 それでは、集客するような設備・施設を設置する考えはということで再質問なんですけれども、例えばですけどもローラー滑り台とかアスレチック的なもの、またあるいはドッグランですね。ドッグランで言いますと、隣の違う町のことを言うとあれなんですけれども、松田町にふれあいドッグランというのがございますけれども、あそこですと年間約11,300人もの利用者がございます。一例なんですけれども、そういったものをつくっていくこと、ファミリーがあそこで遊べる、1日過ごせるそういったものを設置していくのがいいんではないかなというふうには考えますけれども、その辺もお聞かせください。

地域振興課長 最後におっしゃいましたように、ゆめの里に来ていただいて、1日本当に遊んでいただけるようなさまざまな施設があるということが理想かなと思っております。それで、じゃあどのような施設をつくるべきかということでは、ローラー滑り台とかアスレチックとかドッグランとか、確かにそのようなことが想定されます。いろいろと過去の、これまでもゆめの里の整備につきましてはどのようなものをつくるべきかということをしていろいろな立場から、御意見はいただいているところではございますが、多数の方さまさまに意見が異なるということもございます。それを整理するためにも、先ほど答弁しましたように育て隊の皆さんとか、活性化委員会の皆さんとともに、それを中心に意見を集約して方針を固めていきたいというふうに思っております。以上です。